

令和3年「ハブ咬症防止運動」実施要綱

1 趣旨

本県には、猛毒を持つハブが生息し、年間60～70件のハブ咬症被害が発生している。これまでのハブ対策の推進により、近年、ハブ咬症による死亡者は、ほとんど見られなくなっているが、未だ住宅敷地内でのハブの目撃・咬症事故が多い等、県民の日常生活に及ぼす影響は計り知れない。

このようなことに鑑み、広く県民に対し、ハブ咬症についての注意を喚起するとともに、草刈り、餌となるネズミの駆除等の環境整備を呼びかけ、ハブが生息・侵入しにくい環境を整えることにより、ハブによる被害を未然に防止するものである。

2 実施期間

令和3年9月1日～11月30日

3 主催

沖縄県

4 スローガン

「注意で防ごうハブ咬症！ハブ対策は環境整備で！」

5 実施内容

(1) 県の実施事項

- ア 県内の報道機関に対する広報、取材等の依頼
- イ 各種広報媒体を用いた広報啓発
- ウ 市町村ハブ対策事業担当課長会議の開催

(2) 市町村の実施事項

- ア 管下職員、管内の団体、住民等に対する「ハブ咬症防止運動」月間の周知
- イ ポスター・パンフレット、広報誌、ホームページ等による広報啓発
- ウ 管轄地域の環境整備（草刈り、ネズミの駆除作業等）の推進

【参考】ハブ対策について

環境整備をして、ハブ咬症を未然に防ぎましょう

- 1 隠れ場所をなくす
石積みなどの穴を埋める。
不要な木材、産業廃棄物などは野積みせず片付ける。
- 2 侵入を防ぐ
屋敷や畑の周りをナイロン網のフェンスで囲む。
家の周りを高さ 150cm 以上の塀で囲む。
- 3 ゴミなどを放置しない
ハブの餌となるネズミなどが集まらないようにする。
- 4 空き地の適正管理
空き地やお墓などを所有、または管理をしている方は、雑草が伸びすぎないように、こまめに草刈りや清掃をする。

農作業や草刈り時の注意

必ず長靴をはきましょう。見通しの悪い草むらでの作業は、最初に草刈り機を使用し、鎌などによる手作業はできるだけ避けましょう。

山歩きやキャンプの注意

草むらを歩いたり、木の洞などの穴の中に手を入れるのは危険です。長靴、ブーツ、防具などを着用しましょう。夜間は懐中電灯を持って行動し、テントのファスナーを閉めましょう。万が一に備え、応急処置法、ハブ抗毒素のある医療機関の場所と連絡先を確認しておきましょう。

ハブに咬まれたら

- 1 まず、慌てずに、ハブかどうかを確かめます。
ヘビの種類が分からなくても、ハブなら牙のあとが普通2本(1本あるいは3,4本の時もあり、数分で腫れてきてすごく痛みます。
- 2 大声で助けを呼び、すぐに医療機関を受診しましょう。
走ると毒の回りが早くなるので、車で病院に運んでもらうか、ゆっくり歩いて行くようにしましょう。
- 3 病院まで時間がかかる場合は、包帯やネクタイなど、帯状の幅の広い布で、指が1本通る程度にゆるく縛ります。
血の流れを減らす程度にゆるく縛り、15分に1回はゆるめましょう。決して細いヒモなどで強く縛ってはいけません。
恐怖心から強く縛ると血流が止まり、逆効果になることもあります。